

令和6年6月定例会 人材育成・文化・スポーツ振興特別委員会の概要

日時 令和6年7月3日（水） 開会 午前10時
閉会 午前11時53分

場所 第1委員会室

出席委員 内沼博史副委員長、
鈴木まさひろ委員、柿沼貴志委員、千葉達也委員、岡地優委員、
小川真一郎委員、鈴木正人委員、泉津井京子委員、町田皇介委員、
権守幸男委員、金野桃子委員、松下昌代委員

欠席委員 細田善則委員長

説明者 [教育局]
日吉亨教育長、佐藤卓史副教育長、古垣玲教育総務部長、
青木孝夫県立学校部長、吉田勇市町村支援部長、依田英樹高校改革統括幹、
案浦久仁子教育局参事、小谷野幸也教育総務部副部長、平野雄三総務課長、
井澤清典財務課長、田沼康雄教職員課長、南雲世匡福利課長、
佐藤直樹生涯学習推進課長、飯田徹文化財・博物館課長、
竹野谷一幸県立学校人事課長、杉田和明高校教育指導課長、
廣川佳之魅力ある高校づくり課長、
中沢政人県立学校部参事兼特別支援教育課長、
無川禎久ICT教育推進課長、松本光司人権教育課長、
越晃宏小中学校人事課長、高田淳子義務教育指導課長、
我妻卓哉教職員採用課長、田中雅人生徒指導課長、荻原篤大保健体育課長

会議に付した事件
教育改革について

鈴木（ま）委員

- 1 埼玉県学力学習状況調査をＣＢＴで実施している理由は何か。また課題はあるのか。
- 2 遠隔教育を効果的に運用するために、どのようなステップを踏み、成果を目指しているのか。
- 3 ビデオ会議やオンラインディスカッションなどを通して、異なる学校や、地域の児童生徒が交流し合うプログラムの導入状況と効果は何か。
- 4 医療的ケアに携わる関係者間の連携の在り方や研究の進捗と成果はどうか。また、連携の強化や施策の充実が重要と考えるが、県の方針はどうか。

義務教育指導課長

- 1 ＣＢＴ化のメリットは、動画で授業場面を再現した出題が可能となることである。例えば、話合いの場面やコンパスを使った作図の様子など、児童生徒の日頃の学習に即した出題をすることで、児童生徒が普段の授業と同じようなプロセスや思考に沿った形で解答することができる。また、正誤の状況に加えて、解答時間も分析することで、より細かく、児童生徒のつまづいている学習内容を把握し、一人一人に応じた支援ができる。これらの点を生かし、指導の改善を推進することで、一人一人の学力や学習意欲の向上を図ることができる。一方、課題は、端末や通信環境の不具合で動画が止まり、画面がフリーズするなど一部の学校で再受検が必要になったことである。解決策として、今回の事例を各市町村教育委員会及び各学校に共有し、次年度の調査実施前に改めて注意喚起するとともに、通信環境の不具合が起こった場合の具体的な対応方法を周知できるよう、より分かりやすい調査実施マニュアルの作成に努める。

高校教育指導課長

- 2 遠隔授業は、今年度から実証事業を始めた。事業を通じて、生徒の授業満足度や、受信側の教員による学習評価、また配信側教員の負担軽減などについて検証を行い、その成果を今後の遠隔授業の在り方や方向性の参考にする。また、今後の方向性は、生徒が選択できる授業の幅が広がり、多様な科目を選択できるよう、実施科目の拡大を視野に入れて取り組んでいく。
- 3 ビデオ会議やオンラインディスカッションは、令和2年度にＩＣＴの整備が急速に進み、現在、各学校の教育活動の中で、Ｚｏｏｍによる会議やオンラインディスカッションなどが行われており、探究的な学びの場面、学校外の企業や団体、また生徒の実行委員会などで効果的に活用されている。また、海外の姉妹校ともオンライン交流等が行われている。事前に国内で交流をしておくことで、スムーズに海外での学びができるといった効果も出ている。

県立学校部参事兼特別支援教育課長

- 4 これまで、年度途中で医療的ケア児が増えた、又は看護師が急に欠員になるなど、学校に配置している看護師のみでは対応できないケースでは、保護者に学校に来ていただき、医療的ケアを実施することがあった。この課題を解決するため、訪問看護師を活用し、安定的な医療的ケア体制を構築している。令和5年度は、モデル校である越谷特別支援学校に訪問看護師と委託契約を結び派遣を行ったことにより、保護者にケアを依頼

することは一度もなく、体制の安定化を図ることができた。一方、毎日ある一定の時間常駐してほしいという学校のニーズと、スポット的に短時間でサービスを提供したい訪問看護ステーションのマッチングが難しいという課題が見えてきた。この課題を、お互いの条件をすり合わせながら解決をすることで、安定的なモデルの確立を図っていき、今後、体制が整備されたら、更にほかの学校にも広げていくことを検討する。

鈴木（ま）委員

C B Tで技術的なトラブルなどが起きた際のサポート体制や対応はどのようなものか。

義務教育指導課長

調査実施の期間中は、調査コールセンターを設置して、4回線開設をしている。市町村に対する実施説明会で、まずはコールセンターに連絡をするように伝えている。また、市町村教育委員会を通じて義務教育指導課に連絡が来ることもあるが、問合せに対して、状況を聞き取って対応を指示している。

千葉委員

- 1 通常授業における遠隔授業について、当初予算案では、教員の確保が難しい社会分野や、フランス語やドイツ語などの外国語の授業について、I C Tを活用した遠隔教育を実施すると説明を受けた。先ほどの説明では、日本語の遠隔授業を実施しているとのことだが、変更した理由とその対象者はどうか。
- 2 大学教授による遠隔授業は、何校の大学で、どのような授業を実施しているのか。
- 3 市町村に対する遠隔教育の普及について、県としてどのように考えているのか。

高校教育指導課長

- 1 配置校と受信側の時間割の調整や、生徒のニーズなどを考慮して、日本語を研究対象とした。現在、戸田翔陽高校から春日部高校の定時制に配信をしており、受講者は、戸田翔陽高校の生徒は0人、春日部高校は7人である。また、対象者は日本語が不自由で支援が必要な生徒である。
- 2 今年度は、獨協大学、城西大学、立正大学の県内3大学と連携をして、各大学の専門的な講義を県立高校生向けに9月から配信する予定である。立正大学の講義は、プログラミングを学ぶ講座であり、基礎的な技術の習得からデータの分析を行う実践的なものまで、90分15コマの講座を実施予定である。また、獨協大学は、大学における研究の面白さなどをテーマに後期から実施する予定であり、城西大学は、現在調整中であるが、マーケティング分野の講義を実施する予定である。

義務教育指導課長

- 3 令和元年度から中学校の遠隔教育特例校制度が開始され、特例校では、配信側の教員が当該教科の免許を保有していれば、受信側の教員が当該教科の免許を保有していない状況でも授業を行うことができる。この特例校制度は、市町村に周知してきたが、埼玉県内の中学校で活用された実績はない。昨年度まで、特例校の指定は国で行われていたが、今年度から、県が要件を満たしているかの確認を行った上で、国の指定を受けずに当該授業を行うことができるようになった。県では、教員の不足の対応として、この制度を活用したいという市町村からの要望は現時点で受けていないが、今後そのような要望があった際には、適切に活用できるよう市町村を支援していく。

千葉委員

フランス語やドイツ語の教員は、現在足りているのか。

高校教育指導課長

現在は、全ての授業で教員が足りている。

柿沼委員

- 1 県立高校の学際的な学びの推進事業の中において、指定校 1 2 校の選定理由は何か。
また、その指定校ではどのような取組を行っているのか。
- 2 特別支援学校における自立と社会参加に向けた取組の中で、一般就労を希望する高等部卒業生の就労率が上昇している要因は何か。

高校教育指導課長

- 1 全県から募集をして 19 校から申請があった。その中から、学校の種類や地域のバランスなどを考慮して指定をした。取組の例として、松山高校では東松山市の課題解決をテーマに掲げ、市の職員による講義を受け、各自で現状を把握し、解決策として市内で生産加工販売されている商品の動画のコマーシャルを作成するなどの探究活動を行った。

県立学校部参事兼特別支援教育課長

- 2 就労支援アドバイザーによる指導助言や、教員が企業に訪問し、体験をする中で授業改善を図った。また、卒業生の講演会では、生徒自身の意識の向上と併せて、保護者も一緒に聞くことで将来を予想しやすくするといった取組などを地道に積み重ねてきたことが、就労率が上昇した要因の一つと受け止めている。

柿沼委員

指定校に選定されなかった 7 校には、どう説明しているのか。

高校教育指導課長

指定校にならなかった学校については、推進校という形で指定をした。例えば、指定校連絡協議会や発表会などに参加できるようにしている。また、担当の指導主事を学校単位で設けて、指導主事がサポートしている。

金野委員

- 1 埼玉県学力学習状況調査の概要について、今後新しい教育の視座が生まれたときにどのように生かしていくのか。
- 2 東京都の高校無償化が始まり、都内の私立高校と県内の公立高校の選択肢が生徒にある中で、積極的に県立高校を選んでもらえる学校づくりが必要になると考えるが、どうか。
- 3 特別支援学校における自立と社会参加に向けた取組について、福祉タクシーなどに同乗する看護師を県で配置しているとのことだが、看護師が同乗して学校に行った後、自己負担で帰っている例があると聞いている。このような事例があるのか。もしあるのであれば、制度の周知をすべきと考えるが、いかがか。
- 4 通常学級や高校内分校などの移動や交流を広げるに当たって、別途人材を手当てして

いるのか。また、特別支援学校に通う生徒の移動支援についての福祉部との連携は、どのように考えているのか。

義務教育指導課長

- 1 学習指導要領の改訂の際に、学習指導要領の変化に合わせて、質問項目の見直しや、追加をしている。今後、新たな教育における視座が入った場合は、出題内容や質問項目の見直しを図るなどして、新しい教育において必要となる力を測れるよう調査の改善を図る。

高校教育指導課長

- 2 県立高校の志願者が減り、各学校も非常に危機感を感じており、生徒募集など、非常に熱心に取り組んでいる。県でも、各学校の紹介や様々な支援事業を実施して、県立高校の魅力アップに努めている。例えば、学際的な学びについて、普通科高校にしながら専門高校とコラボして学べることなど積極的にアピールしている。

県立学校部参事兼特別支援教育課長

- 3 この通学支援に関しては、学校から事業所に戻る費用についても県で負担する制度となっている。指摘のようなケースがあるかないかも含めてしっかり確認をして、そのような負担がないようにする。
- 4 通常の特別支援学校の場合は、スクールバスを走らせて負担軽減を図るが、支援籍学習では、身近な学校に通うことで、多少の負担は軽減され则认为。一方で、車椅子など個々のケースによってどのような支援ができるのか、福祉部と相談をしながら必要な対応を図っていく。

金野委員

原則、移動支援は通学には使えないと思うが、教育委員会から、こういう制度を使いたいといった申入れや協議をしたことがあるのか。

県立学校部参事兼特別支援教育課長

実績を把握していないので、これまで行ったことはないと思う。個々のケースを見ながらどのような支援が必要なのかを考え、必要に応じて、福祉部と連携していく。

小川委員

- 1 学力・学習状況調査で、個別の生徒ができなかった問題を、先生が次の授業で解説すべきと考えるがどうか。
- 2 学力・学習状況調査を、受験の参考に位置付けると良いと考えるがどうか。
- 3 県立高校における取組のインターンシップ企業との交流に関して、地元の優良企業や一流企業と更に密な交流を持ち、インターンシップを超えた取組はできないのか。

義務教育指導課長

- 1 一人一人の結果は、個人結果票という形で一枚のシートになり、学校を通して返却される。その際に、個人面談の場などを活用して、一人一人の状況に合わせて指導することを学校にお願いしている。また、県全体では、正答率の低かった問題など課題の見られた問題を分析して、その結果を報告書に掲載している。また、復習用のシートを県の

ホームページに掲載して、各学校で活用するPDCAサイクルを推進している。

- 2 学力・学習状況調査は、毎年4月から5月にかけて実施している。調査の結果を直接的に高校入試の評価に使用してはいないが、出題している範囲は、学習指導要領の内容に対応した形で、前年度までの学習の定着状況を測っている。高校入試にも対応できる学力を身に付けさせることにつながっており、正答率の低かった問題の復習など、学校の指導の改善を図ることを通じて、学力向上につなげていく。

高校教育指導課長

- 3 現在のインターンシップは、企業体験ではなく、生徒がその企業の課題について自身が考えたものを提案する取組を行っている。また、就職活動については、1年生の段階から、キャリア教育や様々な企業へ見学に行くなどの取組を充実させ、生徒が希望する企業に入れるような指導を行っている。

小川委員

- 1 学力・学習状況調査の一環として授業で取り上げることはできないのか。
- 2 学力・学習状況調査を受験に紐付けることはできないのか。

義務教育指導課長

- 1 市町村の指導主事などを対象とした会議において、埼玉県として課題の見られた問題は、分析をして、授業で注意して取り扱うことを指導している。引き続き、各学校において積極的に授業で調査結果が活用されるように努めていく。
- 2 県の学力・学習状況調査は、自分の学力がどの位置にあるのかを知る重要な機会だと捉えている。他方で、県の学力・学習状況調査は、一人一人の学力の経年変化を追えること、また、IRTといった統計理論を用いており、調査の難易度を調整し、経年で学力の伸びを追うことができる。他者と比較した自身の位置を知ることでもあるが、過去の自分と比較して、どれだけ伸びたかといったところを重視しており、それらを踏まえ、引き続き調査の改善を図る。

泉津井委員

- 1 資料2ページの1の(2)イに関して、教員の重点的な配置とは、具体的にどのようなことか。
- 2 資料4ページの2のイに関して、探究型インターンシップを大学受験での志望校や学部選びなどにも活用できるようにしてはどうか。また、業種や地域のバランスはどうか。
- 3 資料3ページのイで、実証校と科目は、年度ごとに変更されるのか。また、その検証の時期はいつか。

義務教育指導課長

- 1 埼玉県や全国の学力・学習状況調査の結果から、学力に課題を抱えている小中学校に教員を加配して、チーム・ティーチングや少人数指導などのきめ細かな指導を行っている。また、義務教育指導課や教育事務所の指導主事が直接学校を訪問し、授業を参観して指導助言を行い、学校の課題に応じた支援をしている。重点的な配置により、各学校が課題に応じた取組を推進できるよう支援し、児童生徒の学力向上を図っている。

高校教育指導課長

- 2 様々な進路希望に対応できるように、幅広い業種のインターン先を用意しており、大学進学希望者の学部学科選びにも、役立つようなプログラムになっている。また、普通科も含めた全ての県立高校が参加できるように、普通科の高校にも働き掛けを行っている。業種は、令和5年度、福祉関係が6、金融が2、食品や製造、建設、流通、小売、マスコミ、コンサル、リサイクルといった分野を用意している。引き続き、業種の拡大等に取り組んでいく。地域のバランスは、令和5年で、東部が4、西部4、南部6、北部は1という形であるが、今年度は、北部は5企業で実施する予定である。
- 3 実証校については、大学教授によるもの、通常授業によるものと、共に増やしていきたい。検証については、例えば、生徒の満足度や対面授業と同じような効果があるのか、また、教員の評価がきちんとできるのか、配信側の生徒と受信側の生徒で学力に違いがあるのかといった部分などを検証していく。

泉津井委員

科目の内容は何か。また、毎年度変更するものなのか。

高校教育指導課長

通常授業が福祉と日本語である。大学は、データサイエンス関係、大学での学び、経営学を予定している。科目の変更は、学校の事情、例えば、選択している生徒数の有無といった事情で変更する。また、外国語にも取り組んでいく。

権守委員

- 1 小中学校、また高校における取組で、ICT活用の経験で指導力にばらつきがあり、課題も異なると考えるが、どのような取組を通じて指導力の差を埋めているのか。
- 2 ICT活用指導力向上に向けた取組では、教員へのアンケートを実施して、課題把握を行っているのか。行っているのであれば、課題は何か。
- 3 ICT支援員による支援は、小中学校にはないのか。

ICT教育推進課長

- 1 県では、埼玉県ICT活用プロジェクトを進めている。この取組は、実践事例の共有や課題の協議、授業モデルの公表、公開などを通じて、地域教育を広げる推進力となるリーダー人材を育成し、全県の公立学校におけるICT教育を推進している。市町村は教育委員会グループ、管理職グループ、現職教員グループと分けて、好事例の情報共有やICT活用推進に係る協議会、先進校視察や講演会の開催、事業モデルの公開などに取り組んでおり、事業に関する資料や活動事例を、総合教育センターや当課のホームページに掲載し、教職員が必要なときに閲覧できるようにしている。また、公募で参加を求めている県立学校を対象としたプロジェクトでは、ICT活用推進に向けた事例検討を行うグループにおいて、ICT活用実践や活用事例を基に、検討した事例の発表などの取組を行っている。
- 2 毎年実施される、文部科学省の学校における教育の情報化の実態等に関する調査において、教員に対して自己評価アンケートを実施している。この中に、児童生徒のICT活用を指導する能力という項目があり、令和4年度末に実施し、令和5年度に公開された結果では73.4%である。令和元年度に比べて10.9ポイント伸びているので、徐々に指導力は向上している。また、先ほどのICT活用推進プロジェクトでは、課題を

持ち寄り協議して、課題を踏まえた解決策になるように、毎年更新しながら取組を進めている。

3 各市町村の支援員の状況は、各市町村の判断で配置していると承知している。

権守委員

小中学校のICTの支援が実施されているのかは、把握しているのか。

ICT教育推進課長

把握している。

松下委員

- 1 移動支援について、ボランティアの活用の状況はどうか。
- 2 資料2ページ目の学力向上に向けた取組の重点的な支援における学習のつまずき解消のための指導助言とは、どのようなものか。
- 3 ICT活用に取り組んでいるが、書く力の活用に関してどう考えているのか。

県立学校部参事兼特別支援教育課長

- 1 通学時におけるボランティア活用も事例としてあると聞いている。一方で、各特別支援学校で支援籍学習に関するボランティアを育成している。これは支援籍学習に連れていく場合に、特別支援学校で教員が手薄になる部分をボランティアに要請をしている。

義務教育指導課長

- 2 県、全国の学力調査の結果などから、課題を抱える学校に対して教員を加配するなどの支援を行っており、加配した教員と、配置されている教員とでチーム・ティーチングや少人数指導を行い、学級や児童生徒、学校の状況に応じて、苦手とする領域を手厚く指導行っている。
- 3 ICTの活用は、ICTを活用すること自体が目的化しないように留意することが必要となる。また、デジタル化アナログ化といった二項対立に陥らないように、教育の質の向上のために、発達の段階や、学習の場面などによってそれぞれ適切に組み合わせ、また使い分けるよう指導している。

松下委員

つまずき解消に関して、基本的な九九などが定着しないまま先に進むケースがあり、ちょっとしたつまずきが大きな影響を与えることになる。このような日々の細かい部分への対応ではなく、学校の大きな課題に対しての加配という対応だけでよいのか。

義務教育指導課長

加配の教員が指導する内容は、一人一人の子供の状況に応じたきめ細かな支援も含んでいる。同時に、学校全体あるいは当該学年で課題が見られることについて支援をする、両方の意味合いを含んでいる。

鈴木（正）委員

- 1 県立高校学際的な学び推進事業での、課題づくりはどのようにして決めているのか。
- 2 クリティカルシンキング、批判的な問いを育む能力については、どのように考慮して

いるのか。

高校教育指導課長

- 1 探究的な学びは、生徒自らが課題を立て、仮説を立て、検証をし、主体的に取り組む学びである。課題の設定は、批判的な精神を持つ生徒も多くおり、様々な議論を通して自分なりの考えを導き出していく取組であり、生徒が協同で考えている。
- 2 学力一辺倒ではなく、生徒がまず課題を設定して、調査研究をして、生徒同士で話し合い、その中で議論をしながら考えを深める。そのような活動が非常に重要であると考えている。

鈴木（正）委員

- 1 例えば、資料にある「カーボンニュートラルの実現」という課題例の中での生徒たちの発表では、この課題そのものについての意見があったのか。
- 2 学力向上では、一つの答えを暗記するのではなく、自分の頭で考える能力を育むという視点が重要であるが、どのように取り組んでいるのか。

高校教育指導課長

- 1 把握していないが、各学校に、生徒自らいろいろな情報を分析して、多角的、多面的な視点で考えられるように指導しており、推測の域であるが、生徒から意見が出たのではないかと考えている。
- 2 高校では、総合的な探究の時間がある。まず、生徒自らが課題を設定し、それについて情報を得て、分析し、生徒同士で話し合い、最後にまとめて発表する。このようなプロセスをとっており、学力だけでなく生徒自身が主体的に考える力を付けるような取組を行っている。